静岡市アリーナ建設プロジェクト　令和8年 11 月4日現在

アリーナ建設のための寄附金の手引き



静岡市は、最高峰のプロスポーツの試合や大規模コンサートが開催できる、最大収容10,000人規模の多目的アリーナを、JR東静岡駅北口市有地につくることをめざしています。

市内外の多くの皆様（個人の方、企業・団体）にご参加いただきながら、皆様とともにアリーナ建設の機運を盛り上げ、夢の新アリーナを実現するために、寄附金を募集します。

いただいた寄附金は、アリーナの建設費として活用させていただきます。ぜひ、ご協力をお願いします。

募集期間

寄附金の納付ができる期間

令和7年4月1日～令和11年12月31日（予定※）

（※）「企業版ふるさと納税」による寄附は令和10年3月31日（予定）まで

寄附の特典

（1）寄附金額が50,000円以上の個人の方、100,000円以上の企業・団体は、アリーナが実現した場合、寄附者として**氏名、企業・団体名を掲示**（※）させていただきます。

（※）掲示場所（アリーナ内またはアリーナ周辺）や掲示方法（タイルやプレートなど）は未定です。

（2）寄附金額が10,000円以上の方には、**施設見学会のご招待**などを検討しています。

寄附の方法

次のとおり、「ふるさと納税」または「一般寄附」により、寄附金の納付をお願いします。
詳しくは裏面の「寄附の手続き」をご確認ください。

個人の方

個人版ふるさと納税または一般寄附により納付

2,000円を超える寄附額については、所得税や住民税の各種控除として適用できます。

個人版ふるさと納税 ・・・ 寄附の手続き ①②を参照

（ふるさと納税公式サイトまたは寄附金申込書による申込み）

・市外にお住まいの方には、寄附額に応じた返礼品をお選びいただけます。

一般寄附 ・・・ 寄附の手続き ③を参照

（申込みフォームによる申込み）

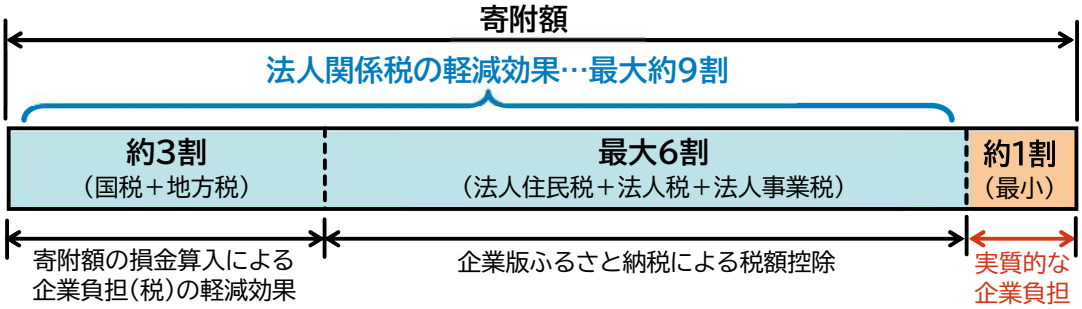
・返礼品はありません。

企業・団体

市内に本社・本部がある企業・団体 ・・・ 一般寄附により納付
市外に本社・本部がある企業・団体 ・・・ 企業版ふるさと納税または一般寄附により納付

企業版ふるさと納税 ・・・ 寄附の手続き ③を参照

寄附額の最大約9割の税額（法人住民税・法人税・法人事業税等）が軽減されます。
1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。詳しくは「企業版ふるさと納税ポータルサイト」（内閣府）をご確認ください。（https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html）



企業版ふるさと納税
ポータルサイト
（内閣府）

一般寄附 ・・・ 寄附の手続き ③を参照

寄附額の全額を損金に算入し、法人税・法人住民税等が軽減されます（寄附額の約3割）。

寄附の手続き

次の①～③により、寄附金の納付の手続きをお願いします。なお、いただいた寄附金は、いかなる場合でもご返金はできませんので、ご承知おきください。

①ふるさと納税公式サイトからの申込み（個人版ふるさと納税）

・静岡市のふるさと納税公式サイト（「さとふる」「ふるさとチョイス」など）から、寄附金の納付の手続きをお願いします。各サイトのリンクは、市ホームページ「しぞ～かふるさと応援寄附金」をご確認ください。（https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3627/s008176.html）

・寄附金の使い道を選択する際に、「静岡市アリーナ建設プロジェクト」をお選びください。

・各サイトにて納付方法（クレジットカード決済・コンビニ支払い・Pay-easy決済など）をご確認のうえ、寄附金の納付をお願いします。

・寄附による税金の控除の手続きは、同ホームページをご確認ください。

しぞ～かふるさと応援寄附金

市内にお住まいの方　次のサイトのいずれかで、納付の手続きをお願いします。

「さとふる」「ふるさとチョイス」「ANAのふるさと納税」「au PAYふるさと納税」「ふるなび」「JALふるさと納税」

（1）各サイトにアクセスし、地域を選択する画面から、「静岡県静岡市」のページを開いてください。

（2）「寄附のみ」「返礼品不要」「返礼品なし」などのページ（各サイトで異なります）から、寄附金額などをご入力のうえ、申込みをお願いします。（ふるさと納税の返礼品は、市内にお住まいの方には贈呈しておりません。）

市外にお住まいの方　次のサイトのいずれかで、納付の手続きをお願いします。

「さとふる」「ふるさとチョイス」「ANAのふるさと納税」「au PAYふるさと納税」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「JRE MALLふるさと納税」「JALふるさと納税」「Amazonふるさと納税」「Yahoo!ふるさと納税」「セゾンのふるさと納税」「ふるラボ」「KABU&ふるさと納税」「Vふるさと納税」「ふるさと納税デパート」「まいふる」「マルイふるさと納税」「CareNetふるさと納税」「ニフティふるさと納税」

（1）各サイトにアクセスし、地域を選択する画面から、「静岡県静岡市」のページを開いてください。

（2）寄附金額に応じた返礼品をお選びいただき、必要事項をご入力のうえ、申込みをお願いします。

②寄附金申込書による申込み（個人版ふるさと納税）

・市ホームページ「アリーナ建設寄附金の募集」（https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012534.html）にある「しぞ～かふるさと応援寄附金申込書」に、必要事項をご記入いただき、下記（最下段）の「お問合せ先・事務局」まで、窓口への持参・郵送・メール・FAXのいずれかの方法によりご提出をお願いします。

・申込書を受領後、寄附承諾書および納付書をお送りしますので、取扱い金融機関にて寄附金を納付してください。入金を確認後、寄附金受領証明書をお送りします。

・返礼品の選び方（市外にお住まいの方を対象）や税控除の手続きなど、詳細は市ホームページ「しぞ～かふるさと応援寄附金」（①を参照）をご確認ください。

アリーナ建設のための寄附募集

③申込みフォームによる申込み（一般寄附（個人の方、企業・団体）・企業版ふるさと納税）

・申込みフォーム（https://logoform.jp/f/uMEqr）に必要事項をご入力のうえ、寄附の申込みをお願いします。（入力画面で「一般寄附」か「企業版ふるさと納税」かをお選びください。）

・受付後、寄附承諾書および納付書をお送りしますので、取扱い金融機関にて寄附金を納付してください。

・入金を確認後、寄附金受領証明書をお送りしますので、税控除の手続き（個人の方は確定申告）をお願いします。

申込みフォーム

お問合せ先・事務局

静岡市　社会共有資産利活用推進課　東静岡アリーナ共創係
〒420-8602　静岡市葵区追手町5-1
●TEL：054-221-1166　●FAX：054-221-1295
●E-Mail：asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp